

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成23年10月8日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺御領町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 鋼榮自動車株式会社 代表取締役社長 桑田佳幸 電話 075-841-6261					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業	細分類番号	4 3 2 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	鋼榮自動車株式会社は「京都宣言」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。						
計画を推進するための体制	取締役社長を統括環境安全管理責任者とする環境保全活動推進体制を導入し、常務取締役を統括環境保全推進責任者として本社・各営業センターおよび環境保全推進事務局で取り組みを行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,383.8 トン	10,812.1 トン	10,788.4 トン	10,780.9 トン	4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,824.5 トン	10,812.1 トン	10,788.4 トン	10,780.9 トン	-0.3 パーセント	
目標の根拠	事務所等排出区分においては、照明設備の使用削減による節電を徹底させているが、削減が期待できる。その他は現状維持。輸送車両排出区分においては、デジタルGPS-AVINシステムによる空車走行比率の低下、アイドリングストップ車両への順次代替、エコドライブ等の取り組みにより、1%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	営業車両	事業活動に伴う排出の量 空車走行距離(万km)	7.68	7.93	7.92	7.91	2.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 延床面積					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	ハード面では、プラグインハイブリッドプリウスやアイドリング・ストップ車両をはじめとした環境対応車両の運用による燃費向上を、ソフト面では、デジタルGPS-AVINシステムによる効果的な配車で空車走行距離の伸びをそれぞれ抑制。その他、エコドライブの取り組みを継続し、原単位の削減につなげる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		7.0	7.0	92.0	92.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	プラグインハイブリッドプリウスの新規導入。アイドリング・ストップ車両への代替導入を継続。エコドライブの推進啓発。節電(照明消灯など)					
	(24)年度	アイドリング・ストップ車両への代替導入を継続。エコドライブの推進啓発。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)					
	(25)年度	アイドリング・ストップ車両への代替導入を継続。エコドライブの推進啓発。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	出勤及び退勤時間を、公共交通機関が運行している時間帯に行い、通勤方法において公共交通機関を積極的に利用することに努める。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO? 統一行動ライトダウン」などへの参加や、「京都市エコドライブ推進事業所」としての取り組みを強化を昨年引き継ぎ行った。平成22年4月よりデジタルGPS-AVINシステムを本格稼働させ、一層の効率的な配車が可能となり、空車走行距離の削減に努める。公共交通機関として自家用車からの乗り換え促進の受け皿となるとともに、それにふさわしい環境に優しい事業運営を目指し取り組みを行うとともに、旅客運送事業者として、市民のみならず事業者へのアイドリングストップ、エコドライブの啓発活動などの環境保全活動の推進の取り組みを実施した。また、昨年導入したプラグインハイブリッドプリウスによる営業運行を拡大し、同車種の特性を活かした観光プラン等の企画運行、「京都EV・PBV物語」への参加、高島区に開設されたEV・PBV専用タクシー乗り場での営業を通して、EV・PBVの普及を促す。						
特記事項	平成17年9月9日に「グリーン経営認証」(C260002)を中央営業センターが取得。事業活動全般で「環境保全活動の推進」をキーワードに取り組みを進めている。グリーン経営認証の設定ステップを順次取り進むことで環境保全活動を会社で推進している。平成22年4月、デジタルGPS-AVINシステムの本格運用を開始。効率的な無空車配車及び現地配車が可能となり、空車走行比率の低下に努める。また、昨年度に引き続きタクシー車両の全車アイドリング・ストップ車両への順次代替を行う。事務部門においても、就業時間の削減、ライトダウン、空調機の適正温度設定、環境に優しい設備への更新の検討などを継続した。平成22年8月、全国のタクシー事業者として初めて、近畿運輸局交通四部環境保全優良事業者等局長表彰受賞。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計期間の前年度又は計期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。